

梶並神社

宮司 [REDACTED] 様

美作市長 萩原 誠



補助金等交付決定通知書

令和8年4月13日付けで申請のありました補助金等の交付については、次のとおり決定しましたので、美作市補助金等交付規則第9条の規定により通知します。

補 助 年 度	令和8年度
補 助 金 等 の 名 称	美作市指定文化財保存等事業補助金
補 助 事 業 等 の 名 称	市指定文化財「梶並神社の森 整備及び危険木の伐採事業
補 助 対 象 金 額 (率)	3,562,000 円 (補助対象経費の1/2)
交 付 金 額	1,781,000 円
交 付 予 定 時 期	事業完了後
交 付 条 件	1 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画等の変更をするときは、市長の承認を受けてください。 2 補助事業等を中止し、又は廃止するときは、市長の承認を受けてください。 3 補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けてください。 4 美作市補助金等交付規則の規定及びその他の条件に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金等の返還を求めます。 5 <u>事業実施にあたっては、地元住民との協議を十分に行うこと。</u>

注 上記の交付決定に対して不服がある場合は、この通知書受領の日から20日以内に文書で申請の取下げをすること